

実質化された人・農地プラン

〔注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
いわき市	小久地区(山之神、加々部、五反田、程立、カジヤ作、空代内、菖蒲作、堤田、小屋下、火之口、町田前、田仲、連郷、仲川、研内、猿田、下蔵内)	平成25年2月19日	令和4年2月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	54.61ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	31.93ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.84ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.43ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

東日本大震災をきっかけに、地区の多くの農家が農業をやめてしまったため、農業人口が少ない。また、現状、農業者の多くが高齢であり、後継者不足が問題となっていることから、後継者の確保と育成に努める必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内外からの新規就農者の受け入れを推進し、農業者(担い手)を中心に農地を集積することにより、生産コストの低減や、作業の効率化を図る。

地区内の担い手及び役員間で、農地の引受状況等、定期的には話し合いを行うことで、地区の農業経営の改善を図る。

地区の兼業農家を将来的に専業農家へ誘導を行う。また、地区の中心経営体を認定農業者へ誘導し、将来的な担い手として位置づけを行う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。